

1. 件名：検査制度見直しに関する東京都市大学との試運用に関する面談

2. 日時：令和元年12月24日（火） 10：00～11：45

3. 場所：東京都市大学 原子力研究所 1階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

川崎原子力規制事務所 清水統括原子力運転検査官

核燃料施設等監視部門 江田原子力運転検査官

東京都市大学

原子力研究所 所長 他2名

5. 要旨

(1) 10月1日から開始している東京都市大学（以下「都市大」という。）での新検査制度の試運用について、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査の内容を説明したうえで、原子力規制庁と都市大とで、配布資料（1）の事業者意見も踏まえ、意見交換を以下のとおり行った。

(2) 都市大から、施設及び文書へのフリーアクセス、月例の所内会議への傍聴の受入れ等、原子力規制庁の日常検査が円滑に実施できるよう対応したことが報告された。一方、日常検査において規制庁側の検査目的及び結果について知らされないことがあるので、事業者として保安管理活動を効果的に実施する上での知見とするために検査の都度説明を請う旨の要望を受けた。

(3) 原子力規制庁から、検査ガイドを参考に検査項目内容及びその検査の視点を定めているが、新しい検査の基本的な考え方が、事業者の保安活動を現場で直接確認していくことであることを改めて説明し、検査の視点に関わりなくありのままの姿を観察したいと伝えた。

また、試運用期間中は、検査について必要な説明や意見交換にも取り組む旨説明した。

6. 配布資料

(1) 新検査制度試運用フェーズ III における令和元年度第3四半期実施の振り返り（都市大資料）